

【様式2】

②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	相模原市
取組市町村名 取組団体・企業名	相模原市
取組の名称	ふるさとの生活技術指導士による市内市立保育園での食育活動
実施時期	10月～12月
取組内容	<p>食べ物を生産している人の姿や食べ物の調理前の姿、また相模原市で収穫される農産物や旬を知ること、食べ物に興味や関心を持ち、「食べる」ことが、いのちを育む営みとつながっているということを子ども達が実感し、いのちを大切に作る気持ちを育むことを目的とする事業です。</p> <p>市内10か所の保育園において、「ふるさとの生活技術指導士」等を講師に招き、農産物の紹介、園児が直接農産物に触れ、感触や匂いを体験してもらう等を行いました。</p> <p>※「ふるさとの生活技術指導士」…郷土に伝わる生活文化の継承活動を通して広く県民との交流を図り、都市農業の振興を目指すことを目的とし、神奈川県が農家・農村地域に受け継がれてきた生活技術を伝承している人を「ふるさとの生活技術指導士」として認定するものです。</p>

【様式2】

②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	相模原市
取組市町村名 取組団体・企業名	相模原市 相模原市農業体験学習推進協議会
取組の名称	相模原市農業体験学習
実施時期	11月～12月
取組内容	<p>農業への理解を深め、食の大切さを学んでもらうため、市内在住の小学校5，6年生児童を対象に、田植えから稲刈りまで一連の米作り体験を中心に、農業体験学習事業を行っています。</p> <p>体験学習を実施する方向で準備を進めておりましたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各体験学習が中止となったため、水田栽培管理を委託している関係者が田植えから稲刈りまでを実施し、もち米の収穫を行い、体験学習に参加予定であった児童の中で受け取り希望者（64名）にもち米（1パック約2kg）を無料で配布しました。</p> <p>※中止となった体験学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月上旬 「田植え体験」 ・7月上旬 「草取り体験・生き物観察」 ・7月下旬 「農業めぐり」 ・10月中旬 「稲刈り体験」 ・11月中旬 「もちつき」 ・11月下旬 「親子で料理体験」